

令和5年2月1日

ひので
議会だより

みらい



日の出町
ひのでちゃん

No. 205

令和4年
第4回定例会

Contents

定例会PICK UP	……	P2
議案と結果	……	P3
一般質問 町政を問う	……	P4
議会日誌	……	P10



平井中学校3年生の生徒が、令和4年11月9日に授業の一環で地方自治を学ぶため
議場見学をしました。

生徒たちは、議長席、議員席、町長席、傍聴席などに座り、町議会の様子を肌で感じ、
議会事務局職員の説明に対し、メモをとったり、質問をしたりと熱心な様子でした。

Pickup!



日の出町
「ひのでちゃん」

議案第57号 日の出町未来わくわく支援金の支給に関する条例

出生から15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるこどもに対し、月額5千円を現金支給（口座振込）します。

※クーポン券の窓口配布を廃止し、口座振込へ変更となります。経過措置として、令和5年度のみ月額7千円となります。



年度	名称	支給額 (月額)	支給方法	備考
令和4年度	次世代育成 クーポン	1万円	クーポン	
令和5年度	未来わくわく 支援金	7千円	現金 (口座振込)	経過措置
令和6年度 以降	未来わくわく 支援金	5千円	現金 (口座振込)	

議案第58号 日の出町未来旅立ち支援金の 支給に関する条例

中学校を卒業するこどもに対し、10万円（一時金）を現金支給します。経過措置として、令和5年度のみ高校2年生・3年生のこどもにも10万円を現金支給します。

※現在、高校生を対象として実施している青少年育成支援金は廃止となります。

議案第59号 日の出町高校生等の医療費の 助成に関する条例

令和5年4月から、東京都において高校生等医療費助成事業が開始されるため、日の出町が独自に行ってきた高校生の医療費助成を、東京都の制度へ移行するため、制定します。

東京都の制度では、所得制限及び受診1回につき200円の自己負担がありますが、日の出町は、所得制限及び自己負担を設けず、現行制度と同様に高校生の医療費無償化を継続します。

日の出町独自の福祉施策の見直しは、効率的で安定した行財政運営と実効性が高く持続可能な行政サービスの提供を目指し、取り組んでいるものです。

この見直しについては、広報日の出特集号（10月17日）やHP等に掲載されています。



広報日の出
特集号



田村町長
メッセージ

議案と結果

令和4年第4回日の出町議会定例会

＜町長提出議案＞

○…賛成 ×…反対 -…欠席

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
54	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度日の出町一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	承認
55	自治功労者表彰につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
56	日の出町個人情報保護法施行条例	○	×	○	×	○	×	可決
57	日の出町未来わくわく支援金の支給に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
58	日の出町未来旅立ち支援金の支給に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
59	日の出町高校生等の医療費の助成に関する条例	○	○	○	○	○	○	可決
60	日の出町印鑑条例及び日の出町事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
61	日の出町監査委員条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
62	日の出町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
63	日の出町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
64	日の出町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
65	日の出町高齢者の医療費の助成に関する条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
66	日の出町元気に長生き奨励金支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
67	日の出町お年寄りにやさしい福祉基本条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	可決
68	日の出町高齢者元気で健康に長生き医療費の助成に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	可決
69	日の出町がん医療費の助成に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	可決
70	令和4年度日の出町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	可決
71	令和4年度日の出町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
72	令和4年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
73	令和4年度日の出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
74	庁舎南側外壁等改修工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	可決
75	日の出町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	-	可決
76	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	-	可決

＜陳情＞

番号	陳情名	陳情者	結果
4陳情第5号	建設アスベスト被害の全面解決へ、アスベスト建材製造企業の基金拠出等、「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める、国への意見書を求める陳情書	東京土建一般労働組合 西多摩支部 執行委員長 宮崎 透	不採択
4陳情第8号	日の出町議会会議規則に「請願の紹介議員の成立手続の根拠条文」を明記する改正を求める陳情	立憲共和党 代表 角田統領	継続審査

＜各会派の名称と所属議員＞

会派名	略号	所属議員(★印…会派代表者)	
自民蒼政クラブ	自	★東 亨・小玉 正義・濱中 映慈・平野 隆史・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹	7人
レモンの会	レ	★青鹿 和男・大澤 弘子	2人
公明党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
日本共産党	共	★折田 眞知子	1人
明政会	明	★清水 浩	1人
環境といのち	環	★中西 千恵	1人



はまなか なおき
濱中 直樹

東京大学大学院との官学連携について

Q 今回の官学連携の意義は。

A 「給付から支援型への移行」の一助となり、これからのまちづくりのステップアップとなることを大いに期待する。

Q 東京大学側の陣容を伺う。

A 看護学研究者の他、情報理工学、都市計画学という陣容。「認知症」高齢者支援の所管のみ」ではなく、多領域の専門性を有する取組みとして、「教育現場及びまちづくり活動への実装」に関して推進していくもの。

Q 現時点で確定している事業及び開始時期を伺う。

A 今回のDFC共創プログラム※1として活用される「Nimpro（ニンプロ）」というカードゲームや認知症高齢者の視点で疑似体験を通して地域住民の支援意識を育むVR※2による「認知症VRプログラム」、認

知症について学ぶ「e-Learning」の3つを教育ツールとして展開。コロナワクチン集団接種会場で「認知症に関するアンケート」の実施や役場職員向けの「認知症VRプログラム」を活用した研修等を今年度に計画。あくまで計画として、5年度より、町民及び関係者に対し、ニーズ調査を実施して、まちづくり活動を実装する上での課題を検討する。

知症について学ぶ「e-Learning」の3つを教育ツールとして展開。コロナワクチン集団接種会場で「認知症に関するアンケート」の実施や役場職員向けの「認知症VRプログラム」を活用した研修等を今年度に計画。あくまで計画として、5年度より、町民及び関係者に対し、ニーズ調査を実施して、まちづくり活動を実装する上での課題を検討する。

学校における活動については、学校だけではなく、ゴールが「まちづくり」ということに強く共感され、大久野小が全学年で取組む方向で、具体的な調整段階に入っている

※1 認知症にやさしいまちづくり
※2 バーチャルリアリティ（仮想現実）



官学連携覚書締結式



なわい きよこ
縄井 貴代子

認知症対策について

Q 東京大学の研究が当町へ導入された経緯と背景を伺う。

A 東京大学の「認知症にやさしいまちづくり」の研究では、地域全体で取り組める自治体を探しており、町の施策「認知症になっても大丈夫と思えるまちづくり」とも方向性が一致しているため導入した。

Q これまでの町の認知症対策について効果と課題を伺う。

A 支援や医療機関等への受診に繋がる効果があった一方、認知症であることを受け入れる難しさや、情報提供がないため、支援の手が届かない課題がある。

Q 今後の取り組みを伺う。

A 認知症は誰もがなり得ることの普及啓発を行い、社会参加活動促進を通じた地域支援体制づくりの充実を図っていく。

Q 「地域女性活躍推進交付金」女性デジタル人材について

等の活用で、女性が自由な働き方で就労ができ安定した収入を得られる環境の後押しは必要と考えるが見解を伺う。

A 女性が長い人生を経済的困窮に陥ることなく生活できる力をつけることは喫緊の課題であり、新たなスキルを身につける機会は重要となっている。国や都の動きにも注視し、他自治体の先進事例、好事例も参考にしながら女性のデジタル人材の育成について町に合った支援の方法を検討していく。



東京大学が開発したニンプロを活用しての認知症勉強会が開催されました



東 亨
ひがし とおる

防災対策について問う

Q 「東京都の新たな被害想定」を踏まえ防災対策をどう反映させていくのか。

A 今後、関係法令の改定、国の防災基本計画や東京都地域防災計画の改定等に合わせ日の出町地域防災計画の見直しを行い、町の防災対策へ反映する。

Q 要配慮者とされる町民の想定人数を伺う。

A 令和4年8月13日時点で延べ3,267名。

Q 避難行動要支援者の支援体制について、現在の取り組み状況は。

A システム更新に伴い改めて名簿登載への同意を頂けた方は、全体の約30%、936名である。

職員採用の現状と人員配置について問う

Q 令和4年度の職員の採用試験の結果について。

A 受験者数は、一般事務職が80名、採用人数が13名、内

定後辞退者数2名。

Q 過去5年間で日の出町在住者は何名か。

A 採用者45名中、日の出町の方は10名で全体の20%である。

Q 人員配置についてどのような考え方で実施されているか。

A 「職員の人事異動基準」を定めており、職員の経歴、適正、希望等を踏まえ、原則3年以上を基準に人事異動を実施する。

Q 昨年度職員の超過勤務で最大時間数は。

A 年間で537時間、月では113時間が最大。

Q 機構改革についてどう考えているか。

A 時機を捉え行っていく。



木住野 智行
きしの ともゆき

町が協定を締結している包括的協働・連系について問う

Q 亜細亜大学との今後の展開について。

A 亜細亜大学と人的、知的資源の交流及び物的資源の活用を図り、相互に協力して人材育成と地域社会発展に寄与することを目的として包括的協働・連携協力に関する協定を締結している。

Q 施設の貸し出しの詳細について。

A クラブハウス内のトレーニングセンターのみで、年会費2千円。1回の利用につき500円と聞いている。利用可能日は、毎週木、土日の午前9時から夕方6時まで。

Q 観光資源を活用した地域活性化について伺う

Q 観光客確保に向けた取組みについて。

A 情報発信の方法としては、電子、紙、と大きく2種類

Q 多言語が話せるガイドの採用について。

A 観光ガイドについては、町の関連団体が独自に活動。観光ガイドの雇用や、案内の委託などの事業は行っていない。今後はインバウンドの需要等で多言語化の必要性は増すものと考えており、現在は観光協会と関連団体の連携によるガイドの養成事業等で町の観光に対する関連人員を増やすことを目指している。



地域と連携したASIA大学日の出キャンパス



嘉倉 治かくら ちやむ

土砂等による埋立て盛土の規制に関して

Q 危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」が令和4年5月27日公布された。直接の許認可権と規制権限を有する東京都との連携、町の基本方針を伺う。

A (町長) 盛土問題は、広域自治体である都と基礎自治体の町が適切な役割分担の下、緊密に連携することが重要。規制区域指定の際、現状を踏まえ積極的に申し出を行う。現況の土砂等の埋立て箇所
の監視、新たな盛土の情報など都と緊密に連携し、市民の生命、財産を守る事を最優先として厳しく監視していく。

Q 「日の出町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を遵守するため定期的なパトロールや土砂等の流出があった場合の処置、

都と連携しての改善命令など町としての責務は重い、監視体制など伺う。

A (課長) 埋立て数は、大久野玉の内の3か所あり、町道に土砂が崩落し1年以上経過している工区、本年9月の台風で盛土崩落により赤道木道が破損し、通行止めになっている工区等があり、各工区については雨水浸透層の水処理、排水の施工が未実施であり、土砂崩落による災害が懸念される。多摩環境事務所を通じ、事業者への指導強化、安全性が確保されるまで土砂の搬入を禁止する等の要請を行っている。町としても、パトロールを平日毎日実施している。



玉の内地区盛土現場



川脇 敏徳かわわき としのり

教育関係全般について

Q GIGAスクール構想に基づく教科等の特質に応じた活用方法について。

A (室長) 学びを深める効果的活用や教育研究課題指定校における文系・理系・実技の3部会でICT活用等の実践を積み重ねている。

Q 個に応じた多様な指導の取組内容は。

A (室長) 少人数指導、学習支援員、授業支援システムの導入により一斉型指導から個に応じた指導への転換を図る。

Q 「成年後見センターひので」の支援概要は。

A (課長) 相談・普及啓発・地域ネットワーク活用・後見人等のサポート、専門相談など。

Q 申立て費用、後見費用等の補助は。

A (課長) 補助は行っていないが、国の動向等を見ながら研究する。町の組織について業務のデジタル化・システ

△化の取組は。

A (課長) 様々なシステムを導入し業務の効率化に取り組んでいる。費用対効果を検証し、国の※1DX推進計画の取組項目も検討中。

Q 地域住民の参画、人材データベース化は。

A (課長) 住民参加条例は未制定で、データベース化も今後研究する考え。

Q 業務委託の件数は。

A (課長) 継続的委託が285件、単発的な委託が180件で計465件。

Q 事務分掌について。

A (課長) 日の出町組織条例で課の設置、事務分掌を定める。現在10課、26係を設置。現在令和6年4月開設に向けた「こども家庭センター」の体制整備やデジタル化推進体制等の課題に取り組むべきと考えている。

※1 各自治体の行政サービスのデジタル技術を活用し、行政サービスの向上を目指すため、2020年に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」に基づき作成された計画。



おりたまちこ
折田 眞知子

Q 带状疱疹ワクチン接種助成を問う。

A (町長) 現在、国の厚生科学審議会において、効果や安全性等議論が行われている。国や都の動向及び町の財政状況を見極め判断する。

Q プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律をうけ、町の取り組みを問う。

A (課長) プラスチックごみだけを町が単独で容器包装リサイクル法に基づく指定法人に引き渡すことは人口規模や費用面からも現実的でない。西秋川衛生組合の管内ではプラスチックは助燃材として焼却。燃料をくべることになれば、逆にCO2が排出される課題があり、現在協議中である。

Q 国民健康保険加入者の支援として、子どもの均等割の負担軽減を問う。

A (課長) 法改正に伴い、令和4年度から子育て世帯の負担軽減を図ることを目的に均等割

額の2分の1を減額している。

現在の助成額は未就学児まで約132万円。18歳まで拡大すると約280万円の増額となる。更なる軽減策は、町独自に行う必要があり、赤字の拡大につながる負担軽減は考えていない。

Q 出産一時金の実態に見合う改善を問う。

A (課長) 岸田総理が「出産一時金の大幅な増額を早急に図る」と発言。決定はされていないが、国の動向に注視し改正があれば、速やかに対応する。



ひらのたかし
平野 隆史

Q 自治会館について耐震状況について。

A (町長) 28ある自治会館施設の内、第1、9自治会館が旧耐震基準で設計されており、耐震診断調査を行い、その結果に基づき、第1、9自治会館のコミュニティ施設耐震補強工事を行い、町内の自治会館の耐震化は完了している。

Q 自治会委託している公園遊具の維持管理について。

A (課長) 破損等により使用できない、老朽化が進んでいる等の状況は承知している。撤去も視野に入れ、子どもの遊び場の在り方、遊具の設置管理も含め、今後検討する必要があると考えている。

Q 長井地区の太陽光発電施設について

A (課長) 「東京都における自然の保護と回復に関する条例」森

林法」の許可を受け、令和元年6月に住民説明会を実施、同年7月から工事開始、4年10月末に工事が完了し、併せて調整池の工事も完了している。

Q 水路の開渠状況について。

A (課長) 太陽光パネル、調整池等の設置完了に伴い、具体的な計画書類の提出を求めたところ、令和4年12月末業者選定、令和5年1〜3月中に近隣説明、同年4月着手予定と回答があり、町では水路開渠工事の早期着手等を要望した。

Q 今後の対応について。

A (課長) 今後は、施工完了まで継続的に監視していく。



長井地区に設置された太陽光パネル



なかにし ちえ
中西 千恵

Q ジェンダー平等の視点から、日の出町の小中学校の男女混合名簿はどうになりましたか。

A (課長) 現在4校が導入し、令和5年度からは全校が導入する準備をしている。

Q 小中学校のGIGAスクール構想には、メリット・デメリットがある。デメリットには電磁波を浴びる子供たちの健康被害(頭痛、疲労、めまい、しびれ、集中困難等)のことが言われているが、その対策について。

A (室長) 文部科学省が出している「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」には、電磁波の影響については示されていないが、今後情報収集等を行い、適切に対応していく。

Q 今年は何頭飛んできたか。玉の内ふれあい農園で1頭、



玉の内ふれあい農園のフジバカマとアサギマダラ

A (課長) 日の出山荘5頭。アサギマダラの好む草「フジバカマ」を来年も植えて欲しい。

A (課長) フジバカマは地下茎の多年草のため、新たに植えなくても生えてくると予想されるので様子を見たい。

Q 文化財について文化財のホームページについて。

A (課長) ホームページに関しては、総務課でレイアウトなどの構成を取りまとめ、各所管では、関連する項目は、リンク付けするよう作成している。他市町村に比べて見やすさに劣るところがあるので、他の良さを参考にリニューアルに努める。



しみず ひろし
清水 浩

Q 商工観光振興計画について観光まちづくりの新たな可能性について。

A (町長) 日の出町の状況は、策定当時の状況から大きく変化し、直近の話題では梅ヶ谷トンネルの開通により観光客の移動が容易になることが挙げられる。今後の予定は、関係事業者へのヒアリングを通し、商工業・観光の振興について具体的な意見を聞き、既存の取り組みについて再検討を行い、新たな計画を策定する。

Q 肝要の里の駐車場をRVパーク化について。

A (課長) 施設の設置にあたり国費が投入されており、現状として導入することは難しい。設備設置の初期投資や周辺に与える影響等を整理し、研究していく。

Q ドローン活用で災害対策と町おこしについて。

A (課長) ドローンを活用した災害対策は有用と考えるが、様々

A (課長) な機能を有する機体を考慮すると高価なものとなり、メンテナンス費用、操縦者の選定など課題を整理し、研究をしていく。

A (課長) ドローンを活用し、平成30年度から「秋川流域 空の旅」にて日の出町の観光スポットや秋川流域の魅力を動画で発信してきた。新型コロナウイルスの状況を鑑み、本年は断念したが、引き続き同媒体を活用し魅力を発信、町おこしに繋げていきたい。



物流や防災に活躍するドローン



おおさわ ひろこ
大澤 弘子

学校給食について問う

Q 「あきる野市・日の出町新

学校給食センター共同整備
に関する基本協定書」の締
結について、進捗は。

A 7つの基本理念の実現に取
り組むため、両教育委員会
を中心に協議を進めてい
る。

協議の中で栄養教諭や保護
者等の意見の聴取は行うか。

A 必要に応じて専門部会を設
ける。

Q 日の出町推進計画にて学校
給食の役割を述べているが、
具体的な取り組みは。

A 東京都派遣の栄養士による
食育授業を全校に対して実
施している他、学校給食連
絡会にて課題の共有を行う
などしている。

A 現状議題が上がったことは
ないが、今後事例が紹介さ
れれば参考にしていく。

地場産農作物の利用につ
いて。

優先的に地場産農作物を使
用し、献立表にマークを付
けるなどしてPRしている。
観光産業の今後について問
う

登山だけが目的の方につる
る温泉付近町有地駐車場
を有料化する検討は。
現状では検討していない。

白岩の滝周辺の整備につ
いて。
設備の改良は難しいが、肝
要・三ツ沢のエリアで総合
PRを推進する等、認知度
を向上させていく。

優先的に地場産農作物を使
用し、献立表にマークを付
けるなどしてPRしている。
観光産業の今後について問
う

登山だけが目的の方につる
る温泉付近町有地駐車場
を有料化する検討は。
現状では検討していない。

白岩の滝周辺の整備につ
いて。
設備の改良は難しいが、肝
要・三ツ沢のエリアで総合
PRを推進する等、認知度
を向上させていく。



あおしか かずお
青鹿 和男

シルバー人材センターにつ
いて伺う

Q 会員の高齢化で全国的に事
故率が上がり重篤化の傾向
もみられる中、安全確保策
の強化が課題となるが、安
全対策の講習など行ってい
るか。

A 「安全管理委員会」を設置
し、会員の健康と安全に関
する対策を推進するなど、
委員会を毎月開催して安全
対策を図っている。また、7
、8月を安全就業強化月間と
し、啓発活動として会員へ
チラシの配布や、7月27日
に開催の、東京仕事財団主
催「安全リーダー研修」へ
の参加をはじめ、9月8日
開催「第6ブロック安全就
業研修会」、9月27日開催
「刈払機取扱初心者講習」
等、会員の安全対策に努め
ている。

事故に備え、民間の傷害保
険の加入が義務付けられる
が、今までに起こった事故

「シルバー団体障害保険」
に加入している。就業中ま
たは就業途上等でのケガ等
をした場合は、各自の健康
保険で医療機関に受診し、
完治してから保険申請を行
い、保険給付が受けられる
制度。主な事故は、2年度
は、傷害事故2件、自転車
での転倒事故、蜂刺され、
3年度は傷害事故1件、蜂
刺され、4年度は、10月末
時点で傷害事故は発生して
いない。

「シルバー団体障害保険」
に加入している。就業中ま
たは就業途上等でのケガ等
をした場合は、各自の健康
保険で医療機関に受診し、
完治してから保険申請を行
い、保険給付が受けられる
制度。主な事故は、2年度
は、傷害事故2件、自転車
での転倒事故、蜂刺され、
3年度は傷害事故1件、蜂
刺され、4年度は、10月末
時点で傷害事故は発生して
いない。

はあるか。

「シルバー団体障害保険」
に加入している。就業中ま
たは就業途上等でのケガ等
をした場合は、各自の健康
保険で医療機関に受診し、
完治してから保険申請を行
い、保険給付が受けられる
制度。主な事故は、2年度
は、傷害事故2件、自転車
での転倒事故、蜂刺され、
3年度は傷害事故1件、蜂
刺され、4年度は、10月末
時点で傷害事故は発生して
いない。

安全対策が重要



議会日誌

祝 ユネスコ世界遺産登録 下平井の鳳凰の舞

国指定重要無形民俗文化財「**下平井の鳳凰の舞**」を含む民俗芸能が、「風流踊」として、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。

これを祝して、12月1日に庁舎前の広場において、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」を祝う会が行われました。



3月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/19	20	21 議会運営委員会	22	23	24	25
26	27	28 本会議 (議案審議)	3/1	2 本会議 (一般質問)	3	4
5	6 本会議 (一般質問)	7 総務 まちづくり 常任委員会	8 厚生文教 常任委員会	9 議会運営 委員会	10	11
12	13 予算決算 常任委員会	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23 本会議 (議案審議)	24	25

会議日程は、変更となる場合があります

お詫びと訂正

日の出町議会だより 204号「みらい」(令和4年11月1日発行)において、下記のとおり誤りがありましたので、訂正いたしますとともに深くお詫び申し上げます。

表紙 下部タイトル

誤)「ひのでスポーツフェスティバル 2022」開催!

正)「ひのでスポーツフェスティバル 2022」開催!

議会だより編集委員

木住野 智行 縄井 貴代子 濱中 直樹
中西 千恵 折田 眞知子 大澤 弘子
(編集委員長)

発行 日の出町議会 編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042(588)5148(直通) FAX 042(597)4369

再生紙を使用しています。

請願・陳情は!

3月の定例会では、2月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

編集後記

ロシアのウクライナ侵攻から早1年が経過しようとしています。

この1年で、世界中がエネルギー危機や食糧危機、気候危機などに、さらされているという事がよくわかりました。そして世界中をコロナ感染症が巡っています。

どの危機も、一つの国だけでは解決できません。世界中が協力し問題の解決に当たることが求められています。仲良くすることでこの地球が保たれているという事を、今一度考える必要があるのではないのでしょうか。今すぐできることは、国内の食料の自給率を上げる事ではないのでしょうか。

日の出町でも、先人の優れた知識を受け継ぐ取り組みが求められています。

危機を回避するために.....

編集委員長 折田 眞知子